

水道料金改定（案）説明資料 ①

1. パブリックコメント実施の目的
2. 湯浅町水道事業の現状
3. 施設の更新計画
4. 審議会答申の説明
5. 水道事業の経営状況と今後の見通し
6. 湯浅町の水道料金
7. その他の事項

湯浅町水道事務所

1. パブリックコメント実施の目的

- 湯浅町水道事業では、老朽化施設の更新・耐震化に係る費用が増大する一方で、給水人口減少に伴う収入減少が見込まれます。
- 令和2年度、「湯浅町水道事業経営戦略」を策定し、老朽管路・施設の更新計画を策定。この計画実施のためには、毎年2億円の工事費用、平均30%の料金増額改定が必要。
- 令和3年度、「湯浅町水道料金等審議会」を設置し、今後の水道料金のあり方について審議。
- 令和4年度、同審議会からの答申を受け、料金改定に係る町の基本方針を協議。
- 本パブリックコメントは、審議会の答申を受け、現在の水道事業が抱える課題や財政状況とともに審議会答申を踏まえた水道料金に対する町の基本方針に対するご意見を幅広く募集するもの。

2. 湯浅町水道事業の現状

1) 湯浅町水道事業の現状

■ 設立の経緯

- 昭和5年 醤油会社により「湯浅上水道会社」創業
(当時の給水戸数25戸)
- 昭和52年10月 水道事業が湯浅町に移管(町営化)
- 現在 13,506人へ給水(広川町の一部を含む)

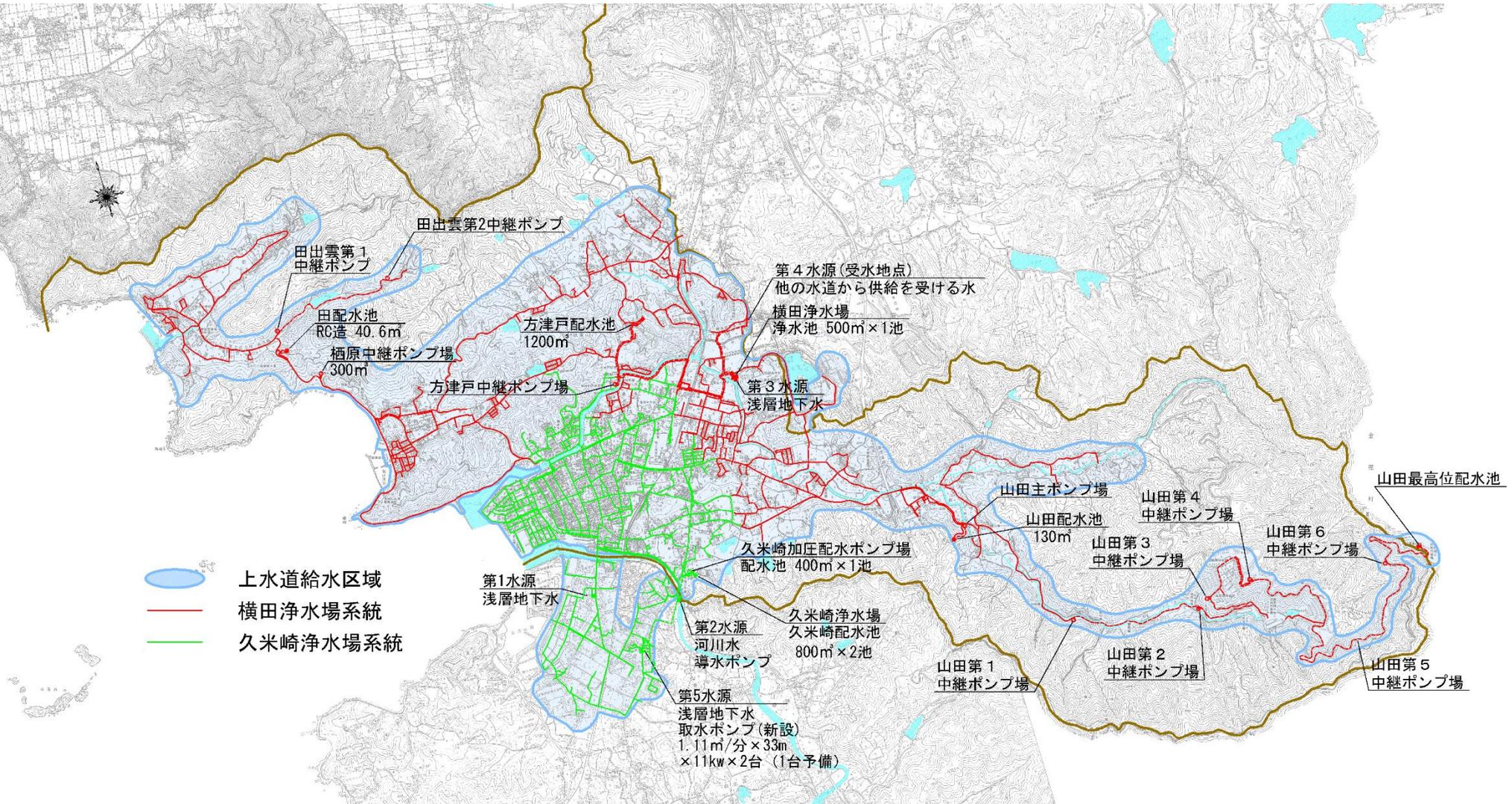
項目		数 値	備 考
給水開始		昭和5年	民営水道会社
町営化		昭和52年10月	
人 口	給水人口	13,506 人	R4.3.31時点
	湯浅町	11,290 人	
	広川町	2,216 人	広川町の一部にも給水
配 水 量	配水能力	9,695 m ³ /日	令和3年度
	1日平均配水量	7,002 m ³ /日	令和3年度



昭和5年 第1期建設工事

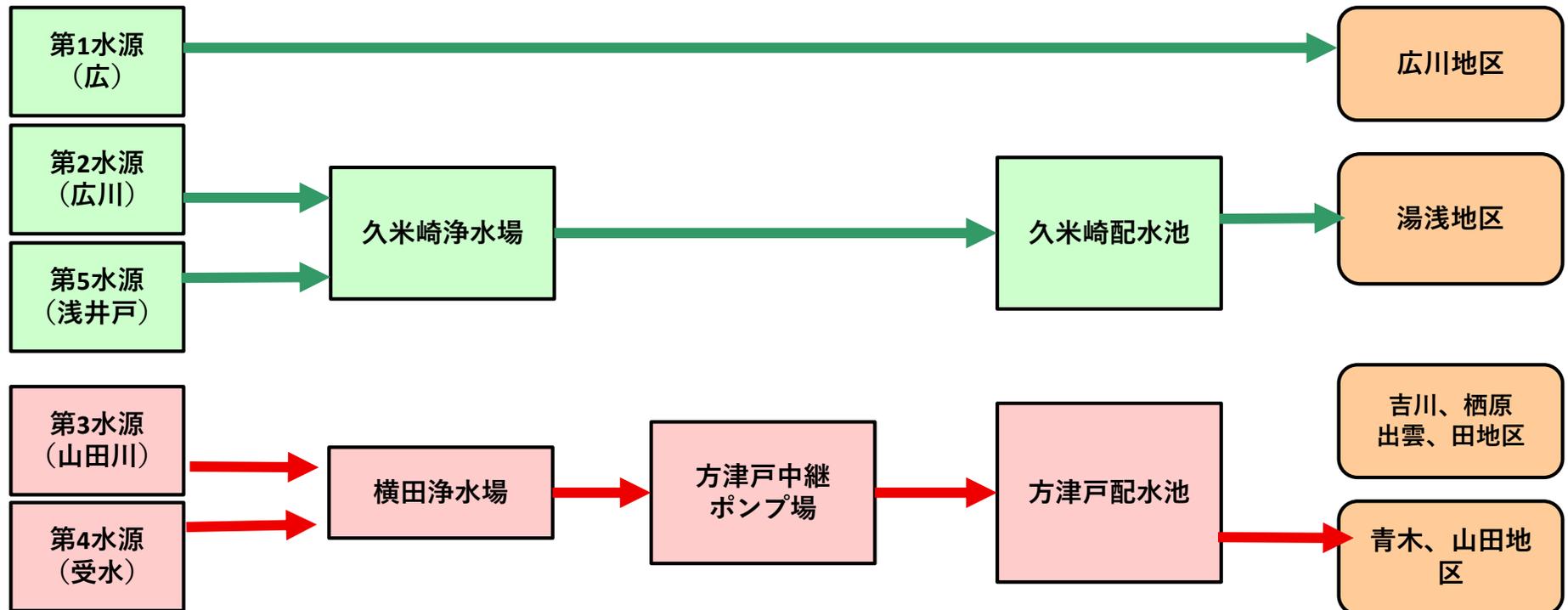
■給水区域

- 湯浅町水道事業は湯浅町と広川町の一部へ給水を行っています。



2) 施設の説明と現状

■ 湯浅町水道の仕組み



■ 久米崎系統の水源

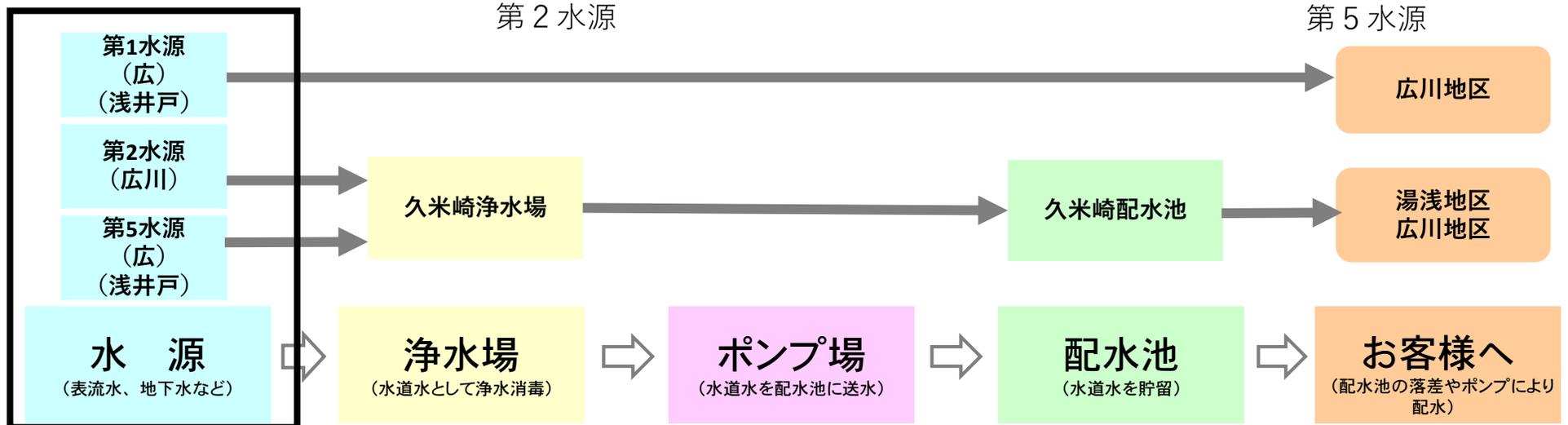
- 「第1(広・浅井戸)」「第2(広川)」「第5(広・浅井戸)」の3つの水源で取水しています。



第1水源



第5水源

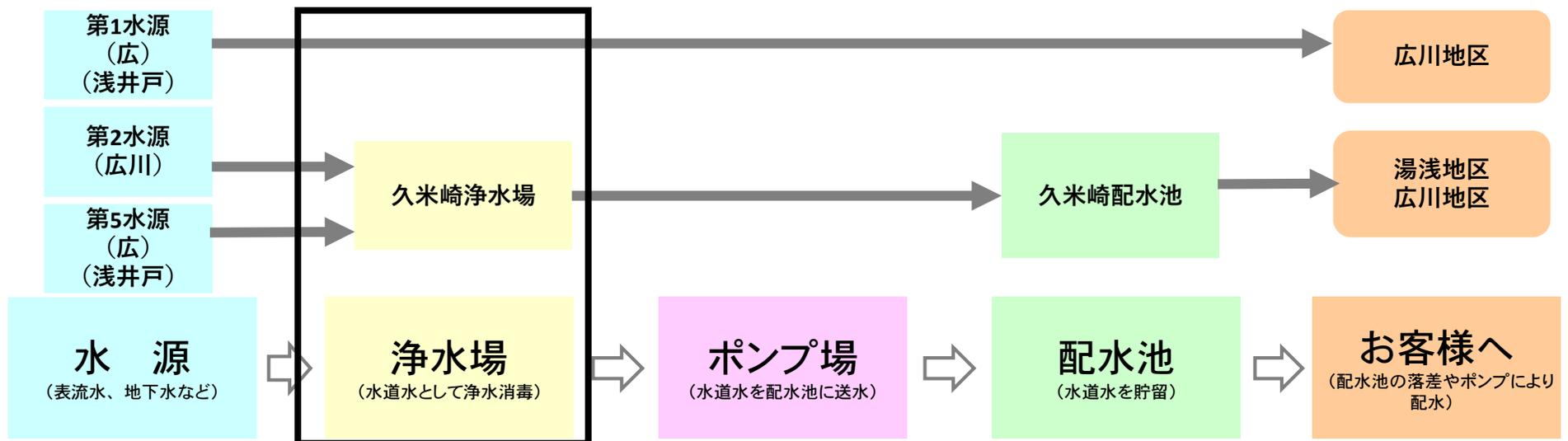


■久米崎系統の浄水場

- 久米崎浄水場は、昭和45年に築造。平成14年に改築され、凝集沈澱＋急速ろ過方式の浄水処理設備となって現在に至っています。
- 浄水能力5,000m³/日に対し、近年では3,500～4,000m³/日程度の水を浄水しています。



久米崎浄水場



■久米崎系統の配水施設

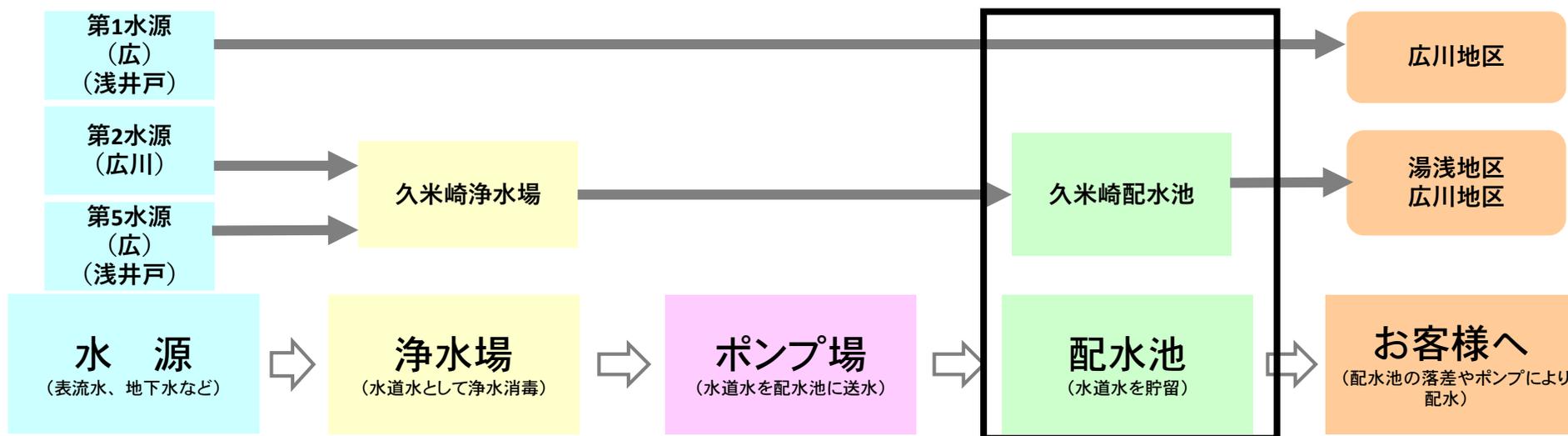
- 容量400m³の配水池(小)は、久米崎浄水場築造(昭和45年)以前に久米崎配水ポンプ場の地下に整備された古い施設です。
- 昭和45年、容量1600m³の配水池(大)が、現水道事務所地下に整備され、久米崎配水池は合計2,000m³の容量となっています。
- 配水池(小)に配水ポンプが設置されており、ポンプ圧送により各家庭等へ配水しています。ポンプは手動で管理する旧式のものとなっています。
- 両配水池、ポンプ設備は老朽化が進み、更新時期に近付いています。



久米崎配水ポンプ場（地下に配水池（小））



配水ポンプ

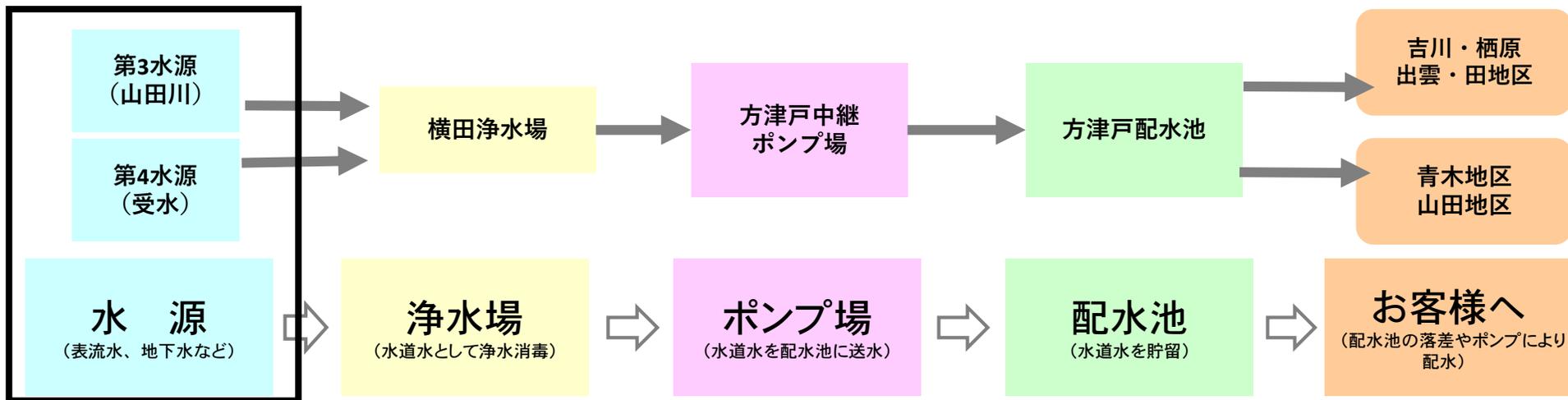


■横田系統の水源

- 横田系統は、「第3水源(山田川からの取水)」及び「第4水源(有田川町からの受水)」を有しています。
- 「第4水源(受水)」は、渇水時など湯浅町内で水源が枯渇傾向になる場合に、臨時で使用しています。



第3水源(山田川)

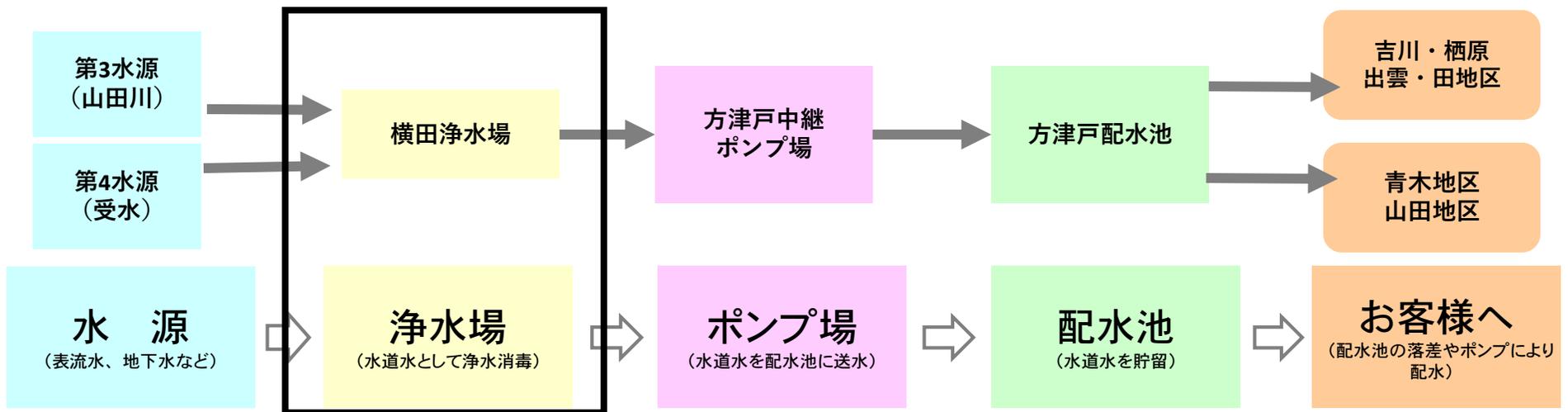


■横田系統の浄水場

- 横田浄水場は、昭和53～54年築造。現在で43年を経過しています。
- 浄水方法は久米崎浄水場と同じく、凝集沈澱＋急速ろ過方式であり、浄水能力は3,000m³/日、近年では2,200～2,800m³/日程度の水を浄水しています。
- 設備の老朽化により、修繕費が増加傾向にあります。

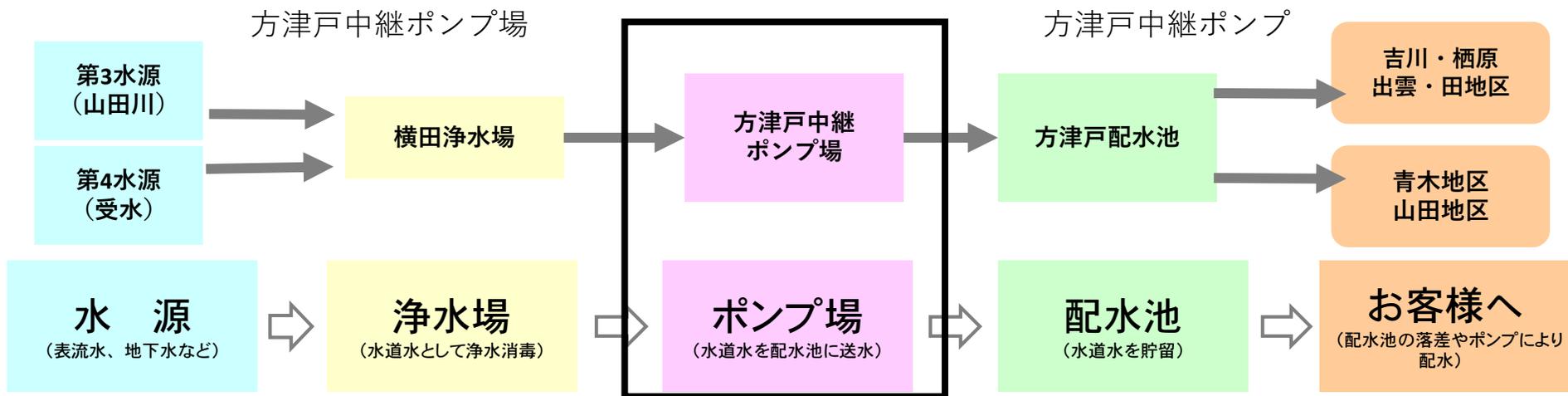


横田浄水場



■横田系統のポンプ場

- 方津戸中継ポンプ場は、山田川沿いに設置されており、横田浄水場から方津戸配水池へ水道水を送るための施設です。
- 横田浄水場と同様に経年化が進みつつあります。



■横田系統の配水池

- 横田系統では、方津戸配水池がメイン配水池となります。方津戸配水池から吉川地区・栖原地区等に配水を行い、栖原ポンプ場・田配水池を経由し田地区へ、また山田配水池を経由し山田方面へ配水を行っています。
- 方津戸配水池は、容量1,200m³、PC製の配水池であり、昭和52年築造で44年が経過しています。



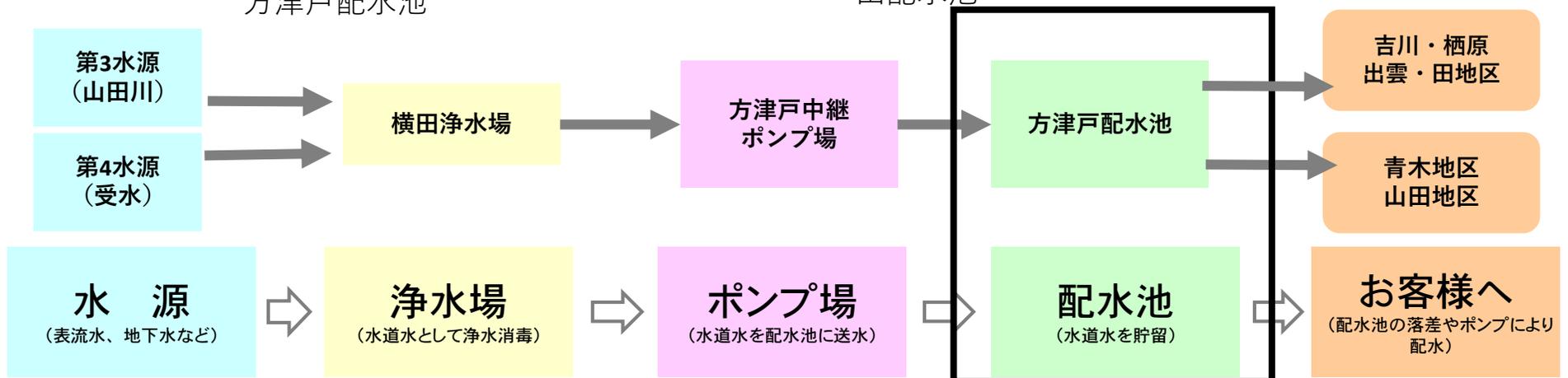
方津戸配水池



田配水池



山田配水池



■老朽度と耐震化状況 〈施設〉

◆ 設置後の経過年数により、資産の種類に応じて耐用年数が定められています。

- 新しく当面十分に機能する資産（健全資産）：当面継続使用可能
第5水源、山田中継ポンプ場
 - 一定期間が経過した資産（経年化資産）：更新時期に来ている施設
水源施設（第1水源、第2水源、第3水源）
久米崎配水池（10年以内に経年化資産となる）
 - 更新間近な資産（老朽化資産）：速やかに更新すべき施設
久米崎配水池のポンプ他機電設備、横田浄水場の機電設備、
方津戸中継ポンプ場の機電設備
- ◆ 地震等に対する耐震性能を分類すると耐震性能が脆弱な施設が多くなっています。
- 「高い」：久米崎浄水場、山田中継ポンプ場他
 - 「中」：方津戸配水池、山田配水池
 - 「低い」：横田浄水場、久米崎配水池（小）、方津戸中継ポンプ場他

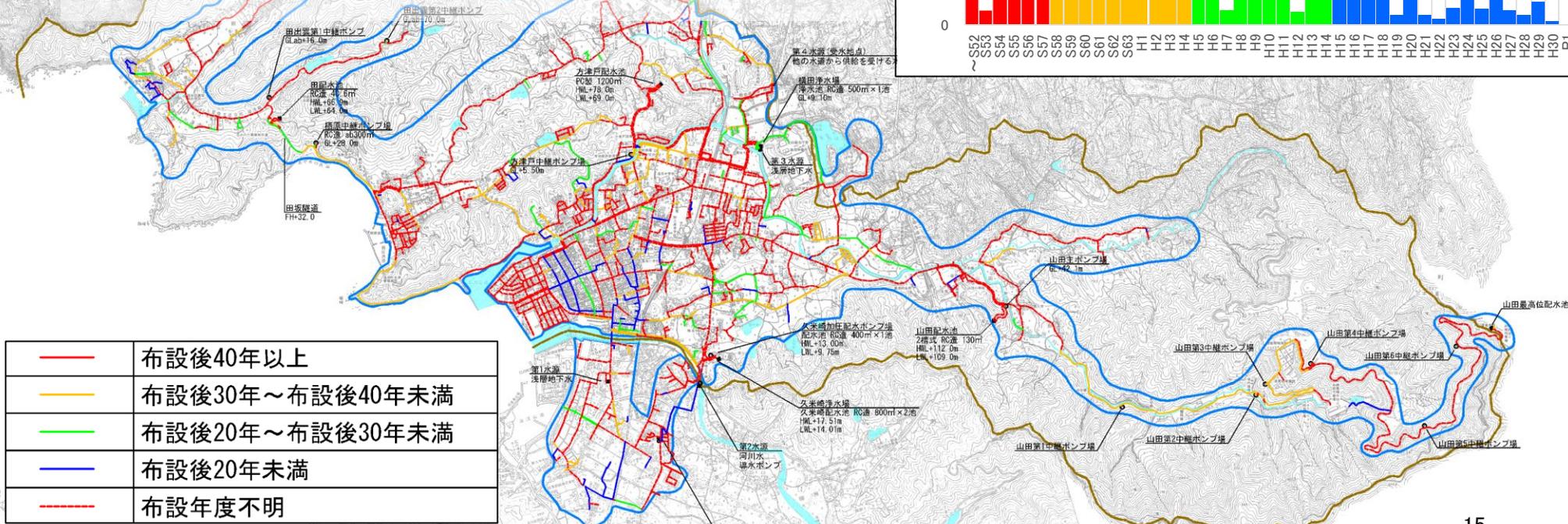
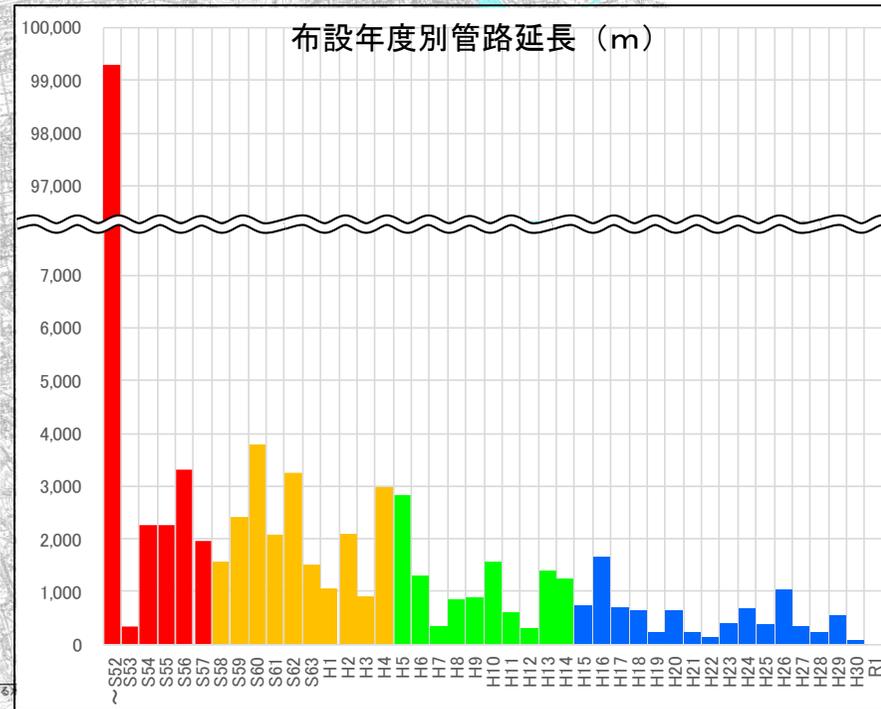
■老朽度と耐震化状況 <管路>

◆ 老朽度

順次、管路更新を行っていますが、老朽化の進行に更新ペースが追いついていない状況であり、更新をペースアップする必要があります。

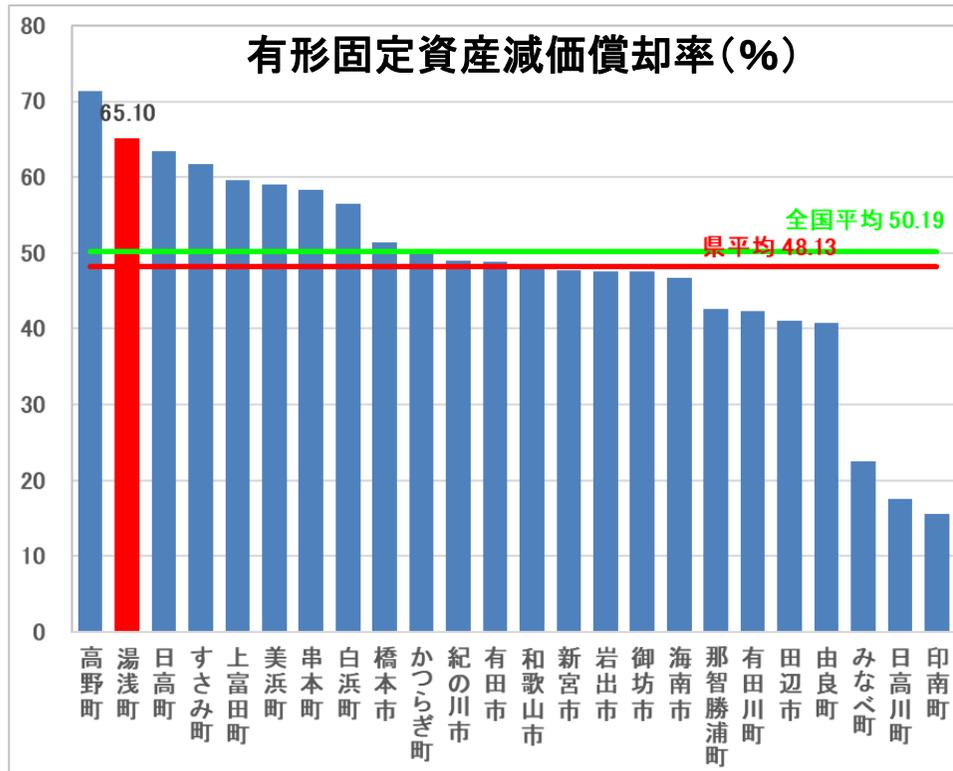
◆ 耐震化率

全管路約152kmのうち、耐震管は近年布設したダクタイル鋳鉄管及びポリエチレン管など耐震化率は2%程度と推定されます。

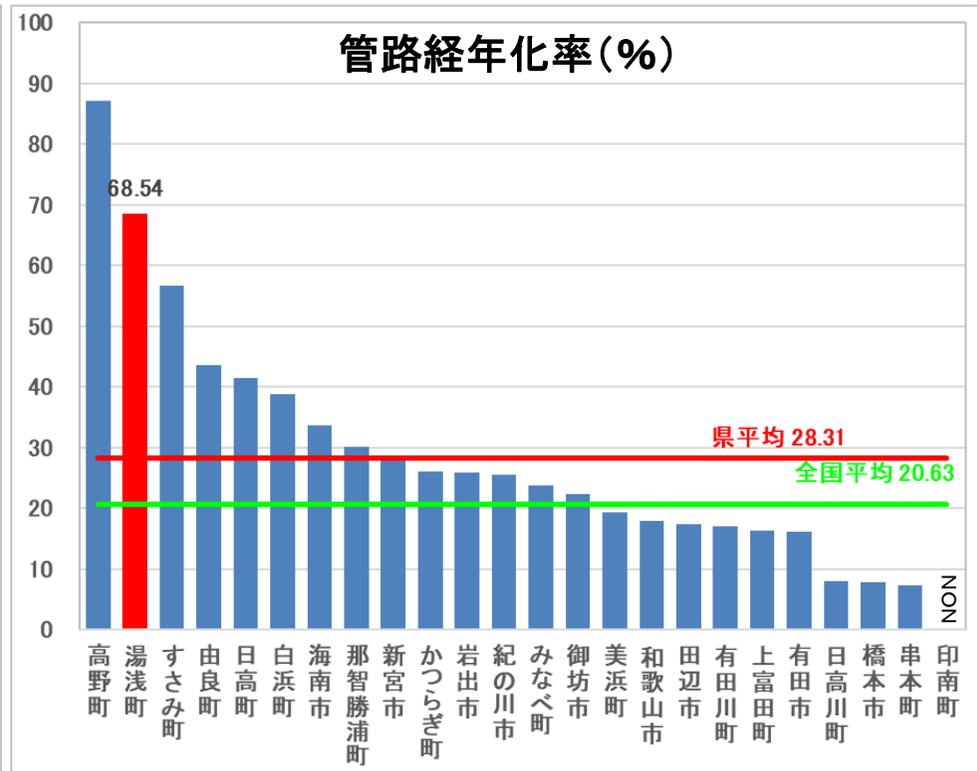


■ 県内の上水道事業との比較(令和2年度時点)

- 左図では、県内の有形固定資産の減価償却率から、湯浅町の水道施設は、老朽化が進んでいることが分かります。
- 右図は、全管路延長に対する法定耐用年数40年を超過した管路延長の比率を表しています。湯浅町では、70%近くの管路が法定耐用年数を超えていることが分かります。



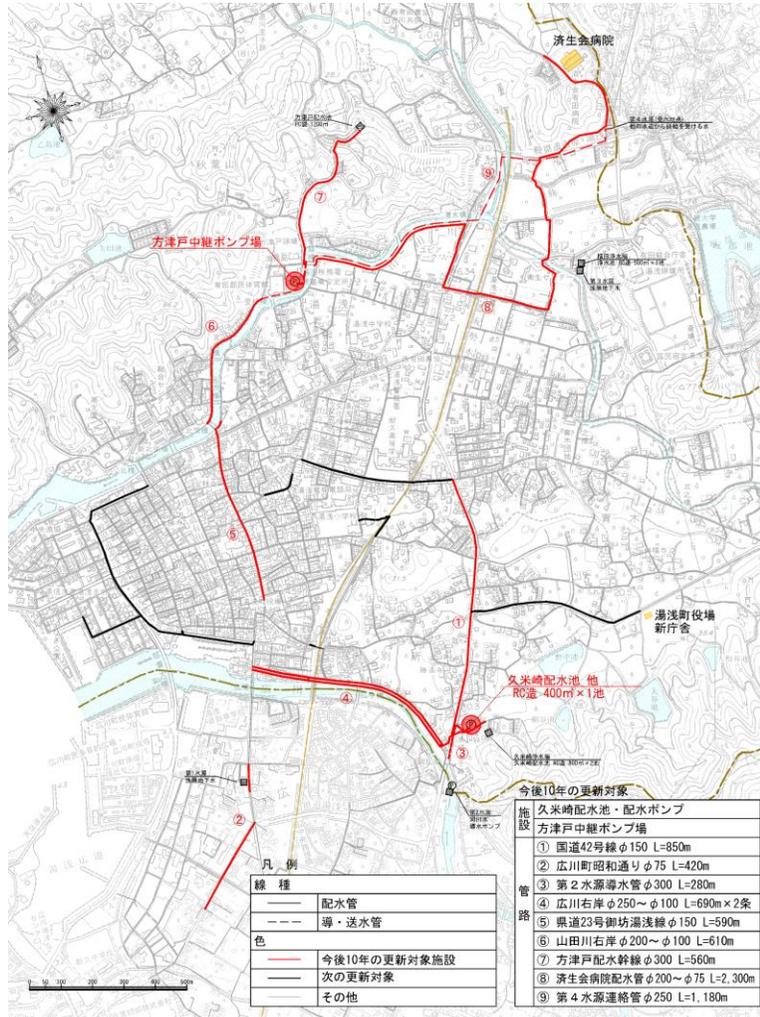
$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$$



$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した導・送・配水管延長}}{\text{導・送・配水管延長}} \times 100$$

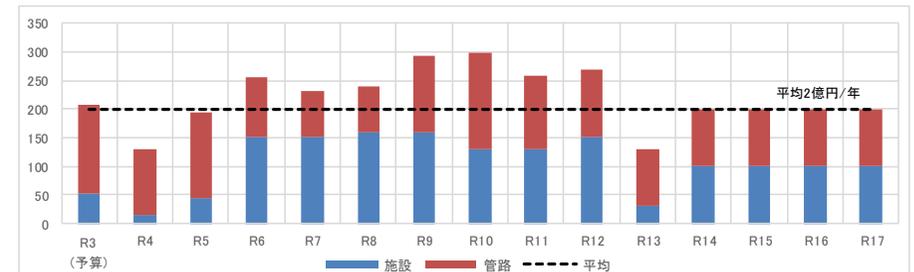
3. 施設の更新計画

- 老朽化した施設や管路に対して、平均して毎年2億円程度の計画的な更新・耐震化事業が必要です。



		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2028	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
施設	久米崎配水池配水ポンプ		基本	詳細													
	方津戸中継ポンプ場 他						基本	詳細									
	山田・田配水池 他										基本	詳細					
	方津戸配水池																
管路	① 国道42号線	-----															
	② 広川町昭和通り		-----														
	③ 第2水源導水管		-----	-----													
	④ 広川右岸		-----	-----													
	⑤ 県道23号御坊湯浅線			-----	-----												
	⑥ 山田川右岸				-----	-----											
	⑦ 方津戸配水幹線					-----	-----										
	⑧ 済生会病院配水管						-----	-----									
	⑨ 第4水源連絡管							-----	-----								

----- 設計 ----- 工事



■更新計画と地震発生時のリスク

- 現状の施設のままで南海トラフ地震が発生すると、町全域で断水が発生します。
- STEP1で久米崎配水池・配水ポンプ設備他を更新すると、断水が半減します。

現 状	1日平均 給水量(R2)	割 合	施設系統				地震発生時の 送水率			
			①取水	②浄水	③ポンプ場・配水池					
久米崎浄水場系統	3,417 m ³ /日	50 %	第1水源 (広) 第2水源 (広川) 第5水源 (浅井戸)	塩素のみ 久米崎浄水場 「高い」※ ※ヒアリングより	久米崎配水池 1,600m ³ 「高い」※ ※ヒアリングより	久米崎配水池 400m ³ 「低い」	P	0 %		
横田浄水場系統	3,369 m ³ /日	50 %	第3水源 (山田川) 第4水源 (有田川受水)	横田浄水場 「低い」	方津戸中継 ポンプ場 「低い」	方津戸配水池 「中」	栖原中継 ポンプ場 「低い」 山田主 ポンプ場 「低い」	田配水池 「低い」 山田配水池 「中」	田出雲中継第 1～2中継ポン プ場 山田第1～6 中継ポンプ場 「高い」 山田最高位 配水池 「高い」	0 %
計	6,786 m ³ /日	100 %						送水率 0 %		
STEP 1 : 久米崎配水池の更新・耐震化										
久米崎浄水場系統	3,417 m ³ /日	50 %	第1水源 (広) 第2水源 (広川) 第5水源 (浅井戸)	塩素のみ 久米崎浄水場 「高い」※ ※ヒアリングより	久米崎配水池 1,600m ³ 「高い」※ ※ヒアリングより	【更新・耐震化】 久米崎配水池 400m ³ 「高い」	P	50 %		
横田浄水場系統	3,369 m ³ /日	50 %	第3水源 (山田川) 第4水源 (有田川受水)	横田浄水場 「低い」	方津戸中継 ポンプ場 「低い」	方津戸配水池 「中」	栖原中継 ポンプ場 「低い」 山田主 ポンプ場 「低い」	田配水池 「低い」 山田配水池 「中」	田出雲中継第 1～2中継ポン プ場 山田第1～6 中継ポンプ場 「高い」 山田最高位 配水池 「高い」	0 %
計	6,786 m ³ /日	100 %						送水率 50 %		

- STEP2の久米崎から横田系統への連絡管、またSTEP3で弱い施設や管路を計画的に更新・耐震化し、極力断水ゼロを目指します。

	1日平均給水量(R2)	割合	施設系統			地震発生時の送水率	
			①取水	②浄水	③ポンプ場・配水池		
STEP 2 : 方津戸連絡管他の整備							
久米崎浄水場系統	3,417 m ³ /日	50 %	第1水源 (広) 第2水源 (広川) 第5水源 (浅井戸)	塩素のみ 久米崎浄水場 「高い」* ※ヒアリングより	久米崎配水池 1,600m ³ 「高い」* ※ヒアリングより 久米崎配水池 400m ³ 「高い」 【久米崎→方津戸連絡管の耐震化】 23%	※ 1,583 ÷ 6,786 = 23 % ・ 5,000 - 3,417 = 1,583 久米崎浄水能力 ・ 方津戸中継ポンプ場までは久米崎系統の配水管を經由して正圧で流入可能	50 %
横田浄水場系統	3,369 m ³ /日	50 %	第3水源 (山田川) 第4水源 (有田川受水)	横田浄水場 「低い」	方津戸中継ポンプ場 「高い」 【更新・耐震化】 方津戸配水池 「中」	栖原中継ポンプ場 「低い」 山田主ポンプ場 「低い」 田配水池 「低い」 山田配水池 「中」 田出雲中継第1~2中継ポンプ場 山田第1~6中継ポンプ場 「高い」 山田最高位配水池 「高い」	23 % 0 % 0 %
計	6,786 m ³ /日	100 %					送水率 73 %
STEP 3 : 山田・田配水池他の更新・耐震化							
久米崎浄水場系統	3,417 m ³ /日	50 %	第1水源 (広) 第2水源 (広川) 第5水源 (浅井戸)	塩素のみ 久米崎浄水場 「高い」* ※ヒアリングより	久米崎配水池 1,600m ³ 「高い」* ※ヒアリングより 久米崎配水池 400m ³ 「高い」 23%		50 %
横田浄水場系統	3,369 m ³ /日	50 %	第3水源 (山田川) 第4水源 (有田川受水)	横田浄水場 「低い」 【送水管の耐震化・緊急時連絡管の整備】 50%* ※ 50% - 23% = 27% 久米崎より	方津戸中継ポンプ場 「高い」 方津戸配水池 「中」 栖原中継ポンプ場 「高い」 【更新・耐震化】 山田主ポンプ場 「高い」 【更新・耐震化】 田配水池 「高い」 【更新・耐震化】 山田配水池 「高い」 【更新・耐震化】 田出雲中継第1~2中継ポンプ場 山田第1~6中継ポンプ場 「高い」 山田最高位配水池 「高い」	30 % 10 % 10 %	
計	6,786 m ³ /日	100 %					送水率 100 %

4. 審議会答申の説明

審議会答申の概要はお手元の資料のとおり。答申に対する湯浅町の現時点の対応の検討状況も含めて、次項で内容を説明。

1. 水道事業の今後の見通しについて
2. 料金改定について
3. 改定率について



5. 水道事業の経営状況と今後の見通し

4. 料金体系について
5. 基本水量と従量料金について
6. 改定の時期について



6. 湯浅町の水道料金

7. 付帯意見



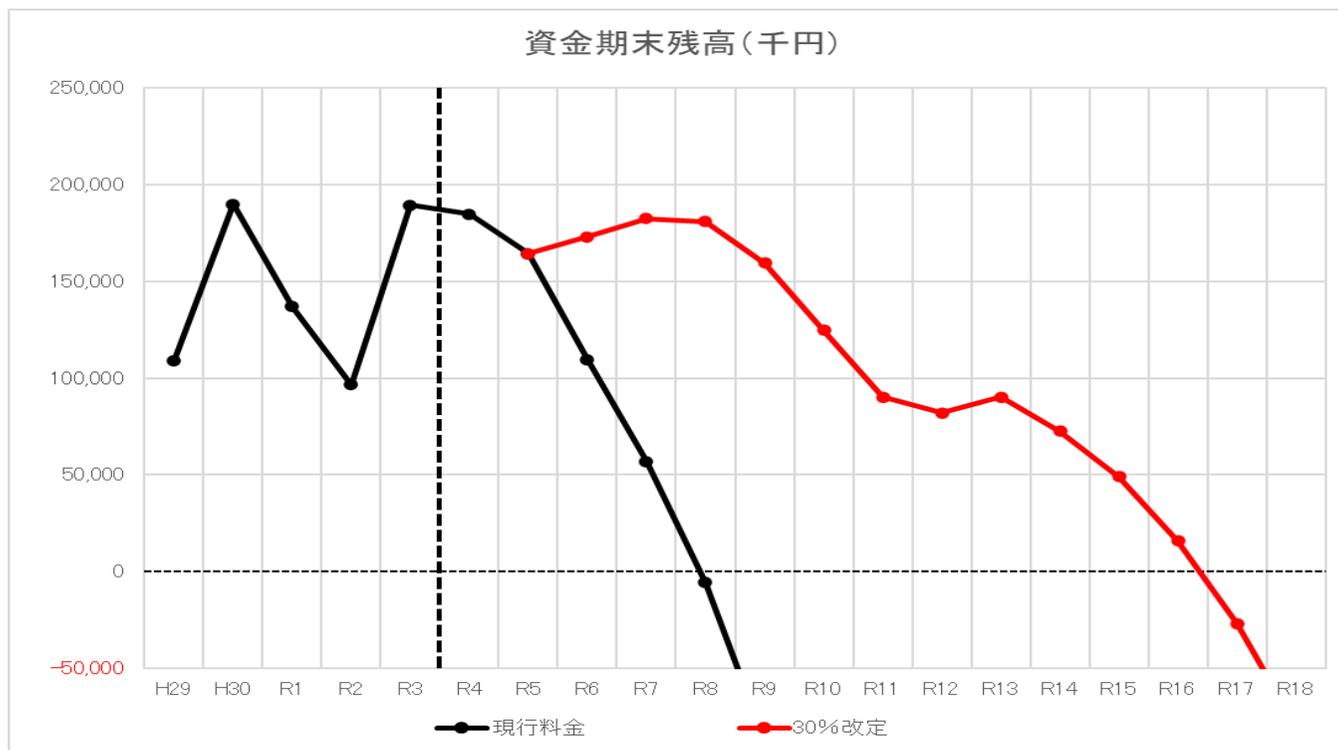
7. その他の事項

答申は、8月30日に審議会会長・副会長から上山町長へ提出されました。

5. 水道事業の経営状況と今後の見通し

1) 経営状況の見通し

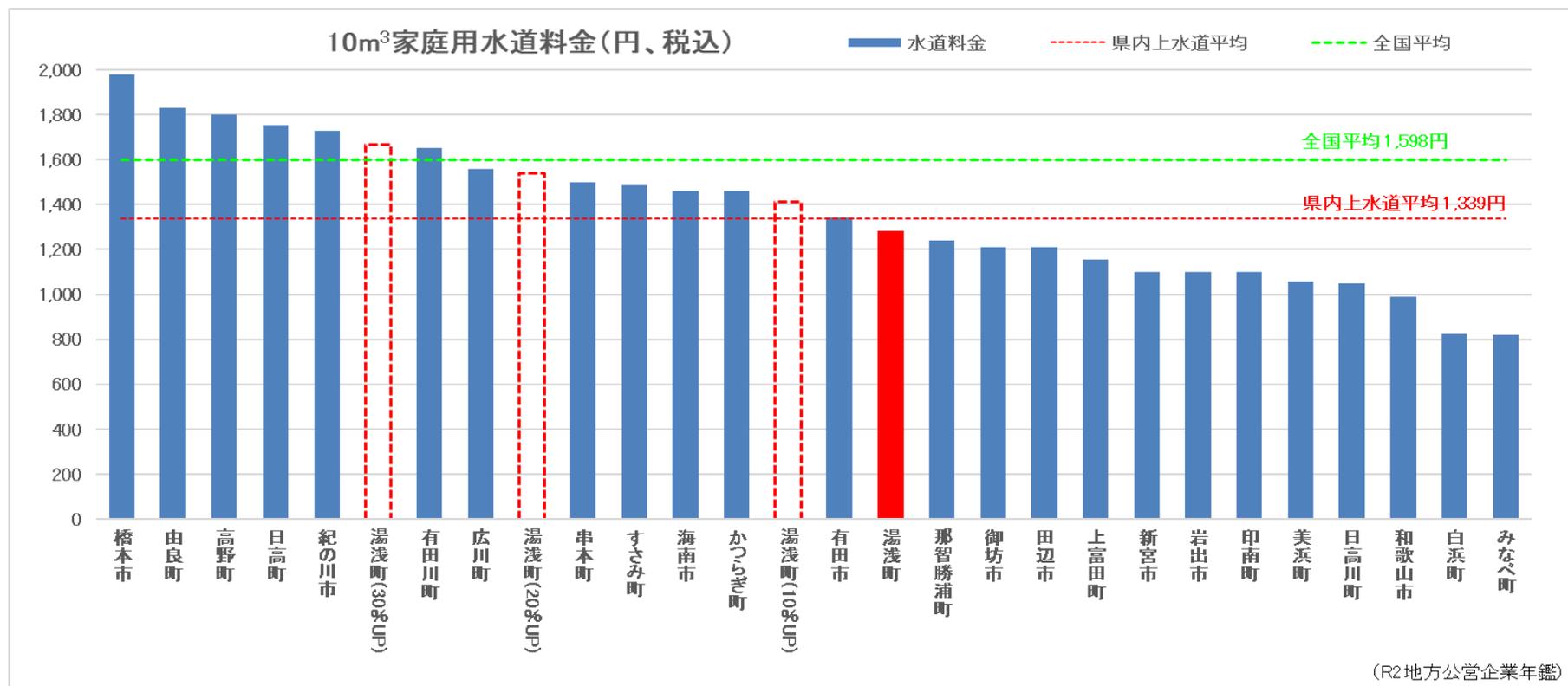
- 令和3年度末時点で、約2億円の資金残高となっています。
- 水道事業を維持していくためには、老朽化した施設・管路の更新・耐震化に毎年約2億円の投資が必要となります。
- 現在の水道料金では、令和8年頃に資金不足となる見込みです。
- 資金不足を全て水道料金で補填すると、現状よりも約30%の料金増額改定が必要となります。



2) 水道料金の県内水準

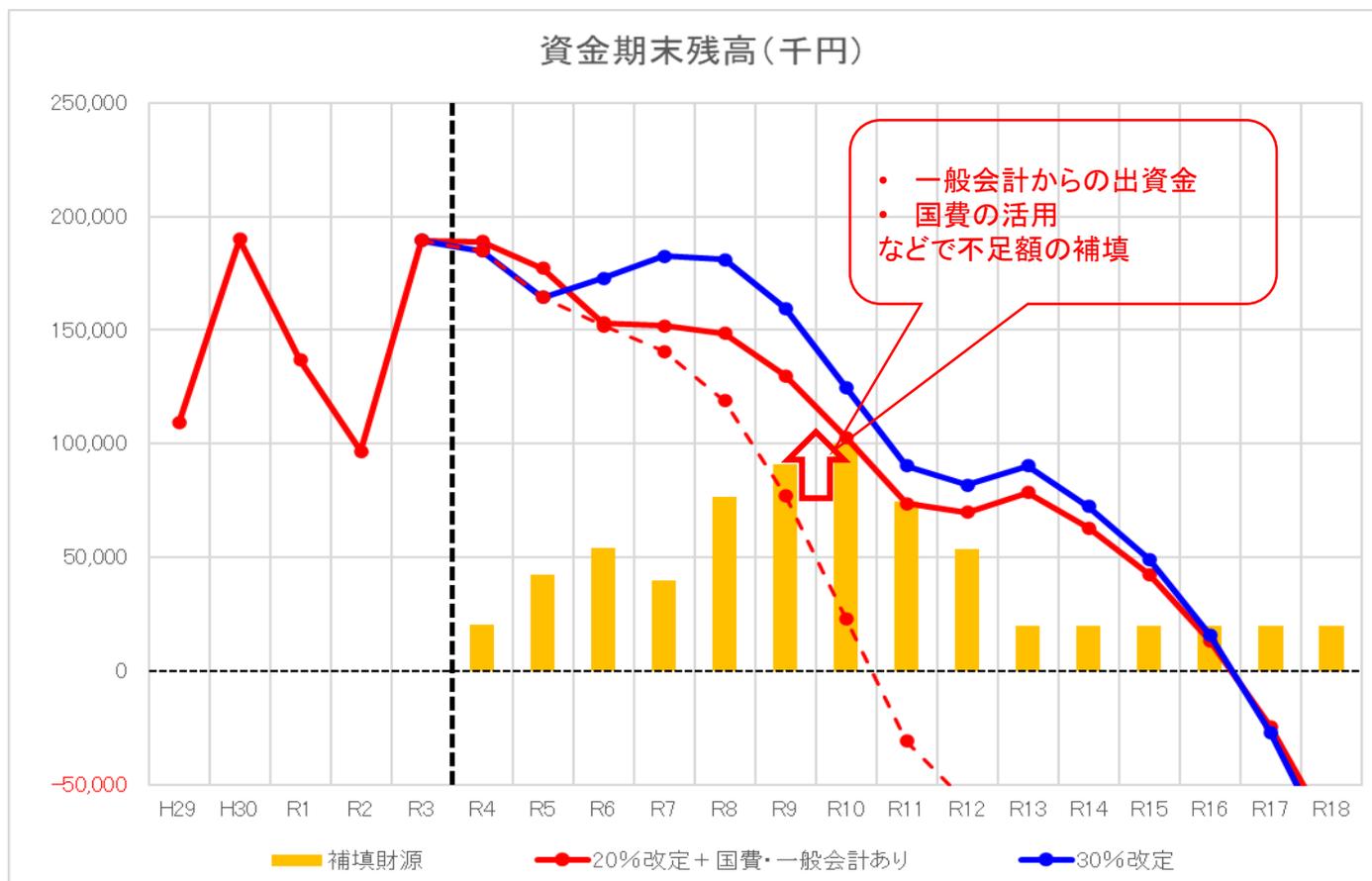
■ 県内水道料金と湯浅町の料金

- 湯浅町の現在の水道料金は、全国平均、和歌山県平均よりも低くなっています。
- 全国的に、料金改定時には値上げすることがほとんどのため、水道料金は値上がりする傾向です。
- 現在よりも約10%値上げで和歌山県平均程度、20%~30%値上げで全国平均程度の料金となります。



3) 値上げを抑えた場合における経営見通し

- 水道料金の急激な値上げを緩和するために、国庫補助事業の活用や一般会計からの出資金などの財源確保に取り組み、平均20%の値上げに留めます。
- 30%値上げと同等の資金残高を確保します。



6. 湯浅町の水道料金

1) 現行の湯浅町水道料金

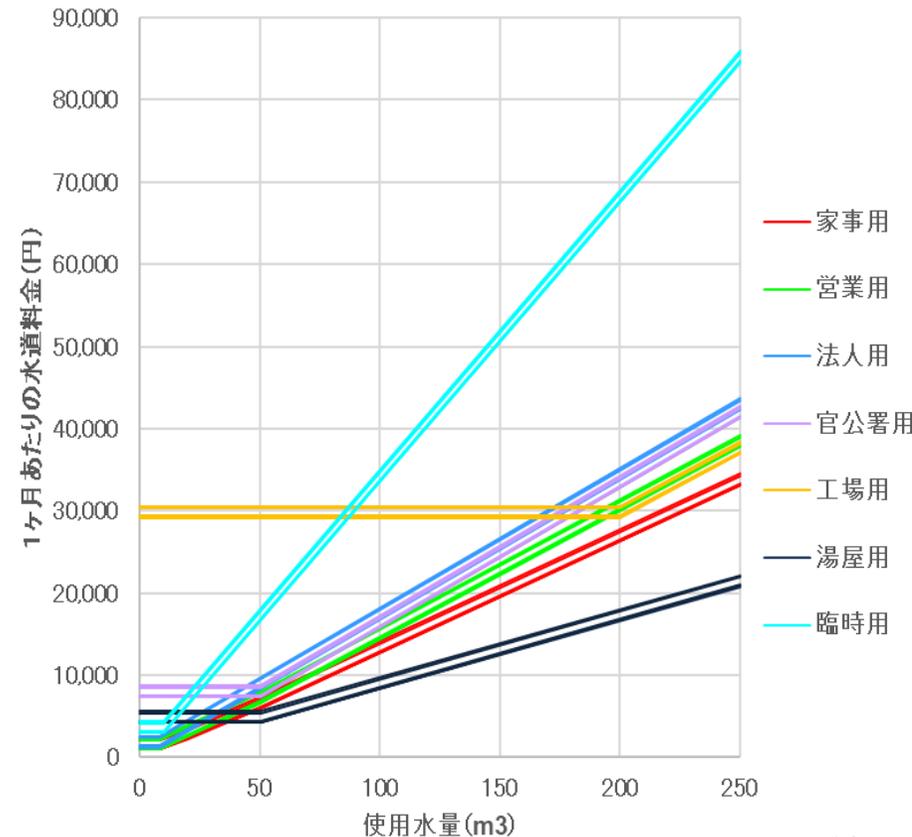
- 用途別に水道料金が分かれており、複雑な料金体系となっています。

現在の湯浅町水道料金 = 基本料金 + 従量料金 + 量水器使用料

現行料金 (用途別)

(税抜)

		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
家事用	基本料金	884円	884円	884円	884円	884円	884円
	9~20m ³	112円/m ³	112円/m ³	112円/m ³	112円/m ³	112円/m ³	112円/m ³
	21~50m ³	122円/m ³					
	51m ³ ~	136円/m ³					
	量水器貸付料	59円	117円	136円	263円	1,166円	1,457円
営業用	基本料金	884円	884円	884円	884円	884円	884円
	9~50m ³	136円/m ³	136円/m ³	136円/m ³	136円/m ³	136円/m ³	136円/m ³
	51m ³ ~	156円/m ³					
	量水器貸付料	59円	117円	136円	263円	1,166円	1,457円
法人用	基本料金	1,166円	1,166円	1,166円	1,166円	1,166円	1,166円
	9m ³ ~	170円/m ³					
	量水器貸付料	59円	117円	136円	263円	1,166円	1,457円
官公署用	基本料金	7,282円	7,282円	7,282円	7,282円	7,282円	7,282円
	51m ³ ~	170円/m ³					
	量水器貸付料	59円	117円	136円	263円	1,166円	1,457円
工場用	基本料金	29,127円	29,127円	29,127円	29,127円	29,127円	29,127円
	201m ³ ~	円/m ³	156円/m ³	156円/m ³	156円/m ³	156円/m ³	156円/m ³
	量水器貸付料	59円	117円	136円	263円	1,166円	1,457円
湯屋用	基本料金	4,127円	4,127円	4,127円	4,127円	4,127円	4,127円
	51m ³ ~	83円/m ³					
	量水器貸付料	59円	117円	136円	263円	1,166円	1,457円
臨時用	基本料金	2,913円	2,913円	2,913円	2,913円	2,913円	2,913円
	11m ³ ~	340円/m ³					
	量水器貸付料	59円	117円	136円	263円	1,166円	1,457円



2) 変更点について

- 水道料金は、全使用者を平均して約20%の増額改定となります。
- より公平でシンプルな口径別の料金体系に移行します。

主な変更点

項目	改定前	改定後	備考
改定率		約20%の増額改定率	最も使用者の多い13mm口径
料金体系	用途別 (家事用、営業用等 9区分)	口径別 (13mm～75mm 8区分)	用途別料金体系は、用途別に料金設定を配慮できる一方で、用途の客観的な判断が困難。口径別料金体系は、口径に応じて公平な料金設定ができる。
基本料金	用途別	口径別	用途別から口径別への変更により一部の使用者負担が大きくなるよう配慮。
従量料金	用途別 (一部逓増制)	口径別 (逓増制の廃止)	逓増制とは、水道使用量の増大に合わせて料金が増額となる制度。
基本水量	用途別	一律8m ³	一定水量を基本料金に付与することにより、その範囲における水の使用を促しその部分に係る料金の低廉化を図る。

3) 改定後の料金について

- 1ヶ月8m³を使用するメーター13mmの家庭では、現在1,036円から1,210円に約17%値上げとなります。
- 1ヶ月30m³を使用するメーター13mmの家庭では、現在3,856円から4,840円に約25%値上げとなります。

家事用1ヶ月使用水量8m³（基本水量）以下、メーター13mm

改定前			改定後			負担増減		
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計
1,036円	0円	1,036円	1,210円	0円	1,210円	174円増 17%増	±0円	174円増 17%増

家事用1ヶ月使用水量30m³、メーター13mm

改定前			改定後			負担増減		
基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計
1,036円	2,820円	3,856円	1,210円	3,630円	4,840円	174円増 17%増	810円増 29%増	984円増 25%増

※上記のいずれの表も基本料金にメーター使用料を含めています。税入。

7. その他の事項

1) 今後のスケジュール（案）について

- 令和5年度は周知期間とし、令和6年4月に料金改定実施を予定しています。
- 急激な負担増を避けるため、令和6年4月～令和6年9月の間、基本料金を半額とする減免措置を検討しています。
- 令和5年3月、水道料金を規定する給水条例改正（案）の議会への提出を行います。

水道料金改定スケジュール(案)

通常料金:	家事用 13mm 20m3	基本 1,036	従量 1,478	合計	2,514 円
改正後50%減免料金:	13mm 20m3	基本 605	従量 1,980	合計	2,585 円
改正後料金:	13mm 20m3	基本 1,210	従量 1,980	合計	3,190 円

(* 税込み金額)

スケジュール	令和4年						令和5年												令和6年				
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
料金改定		第4回審議提出会		住民説明会 パブリックコメント募集					3月議会議案提出 改正給水条例案の														料金改定実施
	料金改定 据え置き・住民周知期間 (広報・HP・回覧等)																						

料金	1,478円	2,514円																			2,585円
	コロナ対策 基本料金減免	通常料金																			改正後 基本料金 50%減免

スケジュール	令和6年												令和7年												令和8年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			
料金改定	料金改定実施																								

料金	2,585円												3,190円											
	改正後 基本料金 50%減免料金												改正後料金											

2) 経営改善の取り組みについて

■ 経費の削減

- 月1回実施している検針回数を2ヶ月おきにする、施設の統廃合を検討(横田浄水場の廃止)、配水ポンプを自動運転化し電力費を抑える等、様々な視点から経費削減に取り組めます。

■ 一般会計からの出資

- 計画している更新事業は概ね出資の対象となる見通し

■ 広川町との協定

- 広川町内の管路更新に係る事業費の一部を広川町が負担することで協定を締結

■ 国 費

- 現在は補助の基準に該当しないが、計画期間内に補助の基準を満たす見通し
- 補助率は1/4~1/3程度 ※補助対象とならない経費も含まれる
- 令和6年、国の水道の管轄が変更となる予定であり、国費の動向に注意が必要

■ 計画の見直し

- 計画は、事業の進捗状況、事業環境の変化に応じ見直します。